

輪島市監査公表第 11 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により執行した監査の結果について、同条第 9 項の規定に基づき、次のとおり公表します。

平成 28 年 3 月 7 日

輪島市監査委員 高野 哲男



輪島市監査委員 小山 栄



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成28年2月24日（水）教育委員会学校教育課

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 高野 哲男

輪島市監査委員 小山 栄

4 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた平成27年度の監査資料（平成27年4月から12月まで）に係る事務事業全般及び平成26年度関連分の監査資料を中心に、担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○「全国学力テスト」結果が報道をにぎわすように、学力の地域間競争があるのも現実である。そのような中、「オール輪島」をスローガンに、学校・保護者・行政はもとより、地域住民も一丸となって、学力と体力のバランスのとれた子どもたちを育てようとしているのが実態と思われる。輪島市教育委員会では、特に学力の格差是正のため、複式学級・発達障害児に対する特別支援、テレビ寺子屋授業、A L Tの派遣による英語教育の充実など、様々なきめ細やかな施策が行われていることがうかがえる。当該地区は児童・生徒の減少など課題は多いものの、市教育委員会は学校との連携を図りながら学校教育振興計画の具現化を進め、学校教育の充実・向上に努められることを期待したい。

○教育関係予算は比較的少額な事業費で沢山のメニューがあるようだが、歳出科目の組替など予算編成の整理・見直しを積極的に行ってはいる事は評価できる。今後とも一般市民に分かりやすい予算執行に取り組んでいただきたい。

○育英資金貸付返済金については、返済の遅れについて諸般の事情が考えられるものの、将来的に滞納繰越金が増えていくことがないよう、具体的な計画を立て対策に取り組んでいただきたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。